

お知らせ

サンウェルぬまづで、プランター野菜づくりや花壇への植栽等を行う緑化ボランティア活動の体験会です。楽しく一緒に活動してみませんか。参加をお待ちしています。

サンウェルぬまづ「緑化ボランティア活動体験会」

とき 4月26日(水)・27日(木)
時間 10時～12時
集合 サンウェルぬまづ地域福祉活動室
対象 市内に住む全回参加できる人
定員 10人(先着順)
持ち物 飲み物、タオル
申込方法 3月27日(月)、9時から電話で
☎サンウェルぬまづ ☎055-922-2020



【サンウェルぬまづでは、運営ボランティアを随時募集しています！】



サンウェルぬまづでは、健康づくりと地域福祉を推進する拠点として、市民のみなさんの主体的な活動を受け入れ、市民と施設管理者との協働による運営を進めるため、運営ボランティアを募集しています。活動内容は、受付案内・緑化・情報展示・託児の4業務です。たくさんの楽しい仲間が待っています。プラザ運営の一端を担うボランティアとして活動し、自らのアイデアを活かしてみませんか。

社会福祉課
055-934-4824

講座・教室

自分の体力に合わせて受講できる、様々なチャレンジ運動講座をご用意しました。春を感じながら身体を動かしてリフレッシュしませんか。

Table with 6 columns: 講座名, とき, 内容, 運動レベル, ところ, 講師. Rows include バレトン, 骨盤ストレッチヨガ, 腰痛、肩こり改善ストレッチ&トレーニング, ストレッチ&コアストレッチウォーキング, ピラティス.

時間 19時15分～20時15分
対象 市内に住むか通勤する18歳以上の(高校生を除く)
定員 各24人(先着順)
参加料 各350円
持ち物 飲み物、タオル
※教室により異なりますので、受付完了メ

ールを確認してください。
申込方法 4月3日(月)、19時から専用フォームで
※傷害保険に加入の上、参加してください。
※「スポーツイベント参加者ガイドライン」を確認の上、申込してください。



ウイズスポーツ課
055-934-4893

お知らせ

実在する企業を装ったインターネットサイトで注文した商品が届かない、もしくはコピー品が届いた等、偽サイトに関するトラブルが多発しています。

こんな相談事例が増えています！油断しているとトラブルに巻き込まれる危険性が。

<事例1>代金を振り込んだのに商品が届かない
欲しい物があったのでネット検索し、販売サイトを見つけた。市場価格より少し安く、送料無料だったので注文した。注文確認メールに記載されていた振込口座に代金を振り込んだが商品が届かず、サイトも見られなくなり、連絡が取れなくなった。

<事例2>信じて買ったらコピー商品だった
スマートフォンでSNS利用中に、大手百貨店の在庫セール広告が表示された。リンク先を見るとブランド品が大幅割引で販売されていた。大手百貨店なので大丈夫だと思い注文し、代引で商品を受け取ったが、コピー品だった。後でネットで調べ、偽サイトだと気づいた。

<対応策>危ない！クリック前に、チェックしましょう

- ①電子広告は鵜呑みにしない！ SNSやスマートフォンの無料ゲームで表示された広告が入口になるケースが多発しています。電子広告は鵜呑みにせず、不審点はないかと疑う視点が大切です。
②クレジットカード情報の入力には慎重に！ 事例のように支払済みの場合、代金を取り返すのは困難なケースがほとんどです。万が一、偽サイトでクレジットカード情報を入力してしまったら、すぐにカード会社に相談しましょう。
③偽サイトの特徴を知っておきましょう！ 住所や電話番号がない、日本語表記がおかしい、支払方法が限定されている等怪しいと感じたら注文しないで、冷静に対応しましょう。



賢いぬまづの「たからっこ」

◆消費者トラブルで困った時は、消費生活センターまでご連絡ください。

生活安心課(消費生活センター)
055-934-4841

お知らせ

下記の期間に、自分が所有する土地・家屋の価格(評価額)と市内の他の土地・家屋の価格とを比較して、評価が適正かどうかを確認することができます。

固定資産税評価額の縦覧は5月1日まで

とき 4月3日(月)～5月1日(月)、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
ところ 市役所2階資産税課(戸田地区の固定資産は、戸田市民窓口事務所でも可)
内容 土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)
対象 ①固定資産税の納税者及び同一世帯の人
②固定資産税の納税者から委任を受けた人
持ち物 本人確認書類(運転免許証等)、委任状(②に該当する人。法人の場合は代表者印のある委任状)
※帳簿をご覧になる際は、職員が立ち会わせていただきます。



閲覧制度もご利用ください

自分が所有する固定資産や対価を支払っている土地・家屋などの固定資産税の課税内容を、市役所開庁時はいつでもご覧いただけます。



ところ 市役所2階資産税課
内容 所有する固定資産または借地借家人に係る固定資産課税台帳
対象 ①納税義務者及び同一世帯の人
②納税義務者から委任を受けた人
③借地借家人等
持ち物 ①②左記縦覧の持ち物と同じ
③本人確認書類(運転免許証等)、賃貸借契約書等

※4月上旬に納税通知書とあわせて課税明細書を送付します。自身の課税資産を確認してください。

資産税課
055-934-4737

インターネットに潜む偽サイトに用心！

生活安心課(消費生活センター)
055-934-4841